

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
1	津田沼小	習志野市津田沼2丁目6 テキサス前の道	歩道が狭いにもかかわらず木が歩道部分にはみ出している。傘をさしていると車道に出ないと通りづらい。車道は車通りが多く危険である。	【道路管理課】 土地所有者に剪定の依頼をいたしました。 【保健体育安全課】 周りを確認して歩行するよう安全指導をしています。	道路管理課 保健体育安全課
2		習志野市津田沼2丁目1 新京成の踏切を越えた先の坂	踏切を越えた先の坂の側溝のふたが壊れていて危ない。	【道路管理課】 蓋の交換等、応急処置をいたしました。 令和8年度に側溝の受枠及び蓋の補修を実施いたします。	道路管理課
3		津田沼2丁目1 新京成線 跨線橋付近	自転車通行帯があるが、危険な状況である。横断歩道が青になった際車道側は赤であり、自転車も停止しなければならないはずだが、そのまま走っていく人が大勢おり、児童と接触しそうになったことが多数ある。一応、停止線のようなものもあるが、逆走をしている人も多く逆方向には当然書かれていないため、止まる人はほとんどいない。非常に危険である。	【保健体育安全課】 学校で現地をイメージさせた安全指導をしています。 【警察】 自転車利用者に対する取締りの要望箇所として取締りを強化します。	保健体育安全課 警察
4	大久保小	本大久保2-3 富士見公園付近	PTAによる見守りを行っている箇所。朝は歩行者・自転車が多く通行する。自転車が歩道を通ることもあり危険な場面があった。 放課後は駐停車する車があり死角になる場所が生じる。	【保健体育安全課】 学校で児童に安全指導、注意喚起を行います。	保健体育安全課
5		千葉県船橋市三山2丁目1-12 付近	大学生が横に広がって歩くことが多く、本校児童（4年）が大学生をよけようとして、窓枠の柵のようなところに額をぶつけて流血するけがをする事案が発生した場所である。	【保健体育安全課】 東邦大学に連絡し、注意喚起を依頼しました。	保健体育安全課
6	谷津小	習志野市谷津1-2 周辺道路	道幅が狭く、ガードレールもないため、車と歩行者の接触が心配される。	【道路管理課】 ガードレールにつきましては、幅員が狭く、設置スペースがないことから、設置は困難です。 津田沼中央病院前面道路の交差点から谷津1丁目1号公園までの通学路について、西側の路側帯に緑色の着色をしました。 【保健体育安全課】 周りを確認して歩行するよう安全指導をいたします。	道路管理課 保健体育安全課
7		習志野市谷津1-18-4 6周辺	スピードを出した車が、左右から頻繁に入って来ている。ガードレールがなく、歩道のラインや文字も薄くなってきているので、対策をお願いしたい。	【道路管理課】 ガードレールにつきましては、幅員が狭く、設置スペースがないことから、設置は困難です。 また、薄くなった「スピード落せ」、「通学路」、「歩行者注意」の路面表示、外側線は補修済みです。	道路管理課
8		習志野市谷津5-11	谷津5丁目第3広場前十字路。角の住宅の塀で、車・自転車・歩行者がどちらの方向からもお互いを確認しにくい。	【道路管理課】 既設のカーブミラー、路面表示(ドット線)があるため、現状にてご理解のほどお願いします。 【保健体育安全課】 学校で交通安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
9		習志野市鷺沼台3丁目7-3 1付近	交通量が多い道路への抜け道になっており、児童が通学する。視界が悪く危険である。交通ボランティアさんが、車を止めて、児童を通らせている状況である。	【道路管理課】 車両への注意喚起として、「学童注意」等の電柱幕を設置しました。 【保健体育安全課】 左右をよく見て渡るよう学校で安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
10	鷺沼小	習志野市鷺沼2丁目10-1付近	橋を渡り切る手前の脇道。 自動車やバイクが右左折してきて、通学児童が危ない。	【道路管理課】 薄くなった路面表示のドット線、路面シール、カラー舗装を補修しました。 【保健体育安全課】 左右をよく見て渡るよう学校で安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
11		習志野市鷺沼2丁目9-31付近	車両の抜け道になっているが、道が狭く歩道も無い ため、児童と車が接触する危険性がある。	【道路管理課】 民地の出入口があるため、ガードレールの設置は困難です。 車両への注意喚起として、「学童注意」等の電柱幕を設置しました。 【保健体育安全課】 抜け道になっており車も多いので、歩道を気を付けて歩くよう安全指導いたします。	道路管理課 保健体育安全課
12		習志野市鷺沼3丁目3-18付近	交通量が激しいが、児童が信号待ちをするスペースが狭い。令和6年度、この場所で、飛び出しが2件あり、タイミングが悪ければ、事故になりかねなかった。危険である。	【道路管理課】 薄くなった外側線を補修しました。 【警察】 横断歩道の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。	道路管理課 警察
13	実籾小	習志野市実籾本郷3-4近辺	(状況)実籾駅から武石ICに続く県道57号および262号道路において、渋滞をさけるために、住宅地と農道を使用し、「しよいかーご」脇から本線に戻る抜け道があり、一定数の車両がこの方法で武石方面に向かっている実態がある。児童の登校時に車の往来が多く、危険である。	【道路管理課】 車両への注意喚起として、「学童注意」の路面表示を設置しました。 【保健体育安全課】 周りを確認して歩行するよう安全指導をいたします。	道路管理課 保健体育安全課
14		習志野市実籾1丁目18	踏切を渡った後、すぐに右折をし、実籾駅方面に向かう車両が危険である。	【警察】 現段階で交通規制をかけることは難しいです。自転車利用者が多く、自転車との接触事故が懸念されることから、自転車利用者に対する取締りを強化します。	警察
15	大久保東小	習志野市本大久保5丁目4付近	本大久保方面に向かう通学路。線路を渡ってすぐの横断歩道の線が消えかかっている。下校時刻は、踏切を渡ってきた車両がすべて左折してくるので、運転者からはっきり見えるよう横断歩道の再整備をお願いしたい。	【道路管理課】 薄くなった外側線の補修と、縁石の視認性を上げるため、再塗装しました。 【警察】 横断歩道の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。	道路管理課 警察
16		習志野市大久保4丁目6付近	学校から住宅街を抜けて、泉町方面に登下校する通学路。クランク上になっているので、見通しが悪い上に、カーブミラーがない。頻度は多くはないが、車両が勢いよく曲がってくることがある。また、集団で登下校する上では問題はないが、冬季など日暮れが早い時期には、かなり暗くなり、防犯上でも危険を伴う。	【道路管理課】 ご要望の箇所は、私道であるため、カーブミラーの設置及び電柱幕等による車両への注意喚起は困難です。 【保健体育安全課】 学校で交通安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
17		習志野市袖ヶ浦1丁目4-1	特に朝の交通量が多く、スピードを出している車も多い。西小子どもを守る会の方が、登校時に見守りをさせていただいているが、注意喚起の札ももうすぐになっている。	【道路管理課】 「速度落とせ」の電柱幕を新しいものに交換しました。	道路管理課

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
18	袖ヶ浦西小	習志野市袖ヶ浦1-12-6 三代川薬局付近	信号がない横断歩道があり、交通量も多い。津田沼方面からくる右折車が対向車がない間に急いで右折したり、渋滞で死角が多かったり、車と歩行者が接触しそうになる。	【警察】 一時停止線及び「とまれ」の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。 【道路管理課】 車両への注意喚起として、「横断者注意」等の電柱幕を設置しました。 【保健体育安全課】 横断歩道を渡る際、車に気を付けるよう安全指導を行います。	警察 道路管理課 保健体育安全課
19		習志野市袖ヶ浦1丁目6 袖ヶ浦4号児童遊園付近	「路地にはミラーもなく、車と自転車、歩行者の事故がいつ起きてもおかしくない。	【道路管理課】 十分な隅切りがあり、目視で確認できるため、カーブミラーは設置できません。 車両への注意喚起として、「交差点注意」等の電柱幕を設置しました。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付けて歩くよう安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
20	東習志野小	習志野市東習志野3丁目8番	第四中学校の脇からマラソン道路に向かう途中の交差点。 均等な十字路ではなく、道路も曲線となっているところにブロック塀があり、見通しが悪い。 通学路の表示はあるが、狭い道路で交通量も多く、危険である。 ※おもに文教通りが課題箇所としてあげられる。	【警察】 速度規制が20kmと規制されており、現状以上の交通規制をかけることは難しいです。 【道路管理課】 カーブ部分の外側線の位置を修正し、「通学路」の路面表示を設置しました。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付けて歩くよう安全指導を行います。	警察 道路管理課 保健体育安全課
21		習志野市東習志野3丁目4番	第四中学校、東部体育館沿いの道路。住宅地から東部体育館前に道路を横断するが、朝などは、自動車や自転車等の交通量が多く危険箇所である。	【警察】 横断歩道の設置については、停留場がないため設置が不可となります。 【道路管理課】 薄くなった路面表示「学童注意」を補修しました。 【保健体育安全課】 学校の安全指導で注意喚起をします。	警察 道路管理課 保健体育安全課
22	袖ヶ浦東小	習志野市袖ヶ浦4-17 学校前のローソン周囲	①ローソンに出入りする車両が勢いを落とさずに駐車スペースに入ってくる。 ②ローソンと袖ヶ浦3号児童遊園の間の細道の交通量も増え、点線で止まらない車両もある。 ③「30区域ここまで」の標識が倒れかかっている。	【道路管理課】 ①歩行者への注意喚起として、路面シールを設置しました。 ②交差点マークの補修と、車両への注意喚起として、「交差点注意」等の電柱幕を設置しました。 【警察】 ③「30区域ここまで」の標識については、倒壊の恐れがあることから、5月19日に切断し、既に補修依頼を実施しています。	道路管理課 警察
23	屋敷小	習志野市屋敷3丁目2番地 屋敷3丁目広場付近の道路 標示	道路に「最徐行」と表示がされているはずだが、かすれてしまって読み取ることができなくなっている。小学生が遊ぶ児童公園が目前にあり、ドライバーに注意を促すために表示の塗り直しが必要であると考え。付近にお住いの屋敷町会の元防犯担当役員の方からも、ここを塗り直して欲しいと要望を受けている。	【道路管理課】 薄くなった路面表示「最徐行」を補修しました。	道路管理課
24		屋敷1丁目 屋敷ふれあい公園付近の道路	昨年度、「わたるなきけん！」の児童向け横断幕の他に、大人向けの注意喚起も行っていただきたいと要望を出し、新たに公園側の柵に設置をしていただいた。しかし、反対側の柵には注意喚起が無く、飲料水やお菓子を購入できる小売り店に向かうために、まだ横断する大人もいる。そのため、公園側からでも見えるように、反対側の柵にも児童向けと大人向けの注意喚起の横断幕を設置していただきたい。	【道路管理課】 歩行者への注意喚起として、公園側に設置しているものと同等の横断幕を設置しました。 【警察】 一時停止線及び「止まれ」の路面標識が摩耗していることから、補修依頼を実施します。	道路管理課 警察
25	藤崎	習志野市藤崎4丁目 旧京業銀行前	・横断歩道の白線が薄れている。 ・「とまれ」などの子供たちが内側で待てる道路標示があるとよい。 ・子供が斜め横断できないようなボールの設置	【警察】 横断歩道の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。 【道路管理課】 薄くなった路面シールを補修しました。また、斜め横断を抑制するボールの設置は困難です。 【保健体育安全課】 斜め横断はしないよう安全指導を行います。	警察 道路管理課 保健体育安全課

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
26	小	習志野市藤崎4丁目 学校バックネット側道路の支柱	古くなってきて、道路との境目の杭の頭が、むき出しになっているため、転んでぶつけた時のダメージが大きい。(50本くらい)	【教育総務課】 キャップ止めの設置等の安全対策を実施してまいります。	教育総務課
27	実花小	習志野市東習志野6丁目7番地(学校正門前道路)	車道の注意喚起の文字が経年により、色が薄くなっている。横断歩道前に、児童が「止まる」ためのマークが欲しい。 また、一方通行なのに横断歩道の標識が反対向きについているため直してほしい。	【道路管理課】 薄くなった路面表示「通学路」を補修しました。 また、ストップマークは、滞留スペースがないため、設置は困難です。 【警察】 同道路は一方通行であるが「原付・自転車を除く」であり原付や自転車は通行できるため、反対側にも横断歩道の標識が設置されます。	道路管理課 警察
28		習志野市東習志野6丁目7番地(学校西側道路)	道幅が狭く、歩道がないため通行する児童に危険がある。車道との境目に金属製のポールを設置するなどして、歩行者が守られるように配慮をお願いしたい。	【道路管理課】 ポールにつきましては、幅員が狭く、設置スペースがないことから、設置は困難です。 薄くなった路面表示「子供とび出し注意」、「スピードおとせ」を補修しました。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付けて歩くよう安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
29		習志野市東習志野8丁目(パチンコ屋沿いの歩道)	歩道に街路樹がなく、待避所もないことから、8丁目から登下校する子供たちの安全面が心配である。特に、夏場は、日陰がない歩道を長く歩くことになるため、登下校中の熱中症のリスクが高い。歩道が広いので、自転車用と歩行者用のラインがほしい。子供たちも広がって歩かないよう、一方の端を歩く指導をしている。	【警察】 外国人を雇う企業も多いため、安全講話を実施し、交通ルールの浸透を図っています。引き続き同活動を推進する予定です。 自転車利用者に対する取締り要望箇所として取締りを強化します。 【保健体育安全課】 登下校の際の熱中症対策として、学校から保護者の皆様および児童へ、日傘の使用やアイスリングの着用などについて通知いたします。 【青少年センター】 パトロールを行います。	道路管理課 保健体育安全課 青少年センター
30	向山小	谷津2-13	墓地の間の道をこども園の保護者の送迎車が通るようになっている。見通しが悪く、運転者は左右から来る車に注意が必要で、登下校中の児童が心配である。カーミラーの設置や道路幅の拡張(一部墓石の移設)を希望する。	【道路管理課】 カーミラーにつきましては、設置スペースがないことから、設置は困難です。 また、隣接地は民地であるため、道路幅の拡張は困難です。 車両への注意喚起として「学童注意」等の電柱幕を設置しました。 【保健体育安全課】 学校で交通安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
31		谷津1-12	セブンイレブン近くの道は通勤の車や店に入りにする車が多い。 この場所の横断歩道を渡る児童が多いが、信号が無いため毎朝職員が立っている。信号の設置や、注意喚起の標識を増やすなど検討してほしい。	【道路管理課】 車両への注意喚起として、「学童注意」等の電柱幕を設置しました。 津田沼中央病院前面道路の交差点から谷津1丁目1号公園までの通学路について、西側の路側帯に緑色の着色を実施しました。 【保健体育安全課】 横断歩道を渡る際、車に気を付けるよう安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
32	秋津小	習志野市秋津4丁目、5丁目にまたがる歩道橋	はなみずき橋(歩道橋)が撤去対象になっていることから、撤去後は児童が下の横断歩道を利用して通学することとなる。登下校の時間帯は歩車分離式の信号に変更していただき、児童が安全に登下校できるようにしていただきたい。また、道路幅が長いので、小さな子や高齢者は渡り切れない危険性もあるため、歩行者用の信号点灯時間も長くしてほしい。	【警察】 歩道橋の撤去が6年から7年後のことから、現時点で歩車分離への変更はできません。6年後の道路状況も分からないことから、撤去時期が近づいてきた際に再度要望していただきたいです。 【道路管理課】 6~7年後の歩道橋撤去後の道路状況を見て、安全対策を検討してまいります。	警察 道路管理課
33		習志野市 秋津地区全体新習志野駅に向かう道路	朝の通勤時間帯、外国人労働者の人たちが自転車に乗って移動する際に、かなりのスピードが出ている方がいる。また、歩道走行や逆走にあたる行為も散見されている。	【道路管理課】 自転車への注意喚起として、「自転車は車道の左側を走行してください」等の電柱幕を設置しました。 【警察】 外国人を雇う企業に対して安全講話を実施し、交通ルールの浸透を図っています。引き続き同活動を推進する予定です。 自転車利用者に対する取締り要望箇所として取締りを強化します。	道路管理課 警察

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
34	香澄小	習志野市香澄4-6-1	登校の時間帯(7:30~8:10ごろ)に、幕張方面から谷津・津田沼方面に向かう自動車が多く利用している。スピードを出している自動車も見られるので、危険である。	【警察】 取締り要望箇所として取締りを強化します。 【道路管理課】 薄くなった路面表示「速度落せ」、「事故注意」、「学童注意」を補修しました。 【保健体育安全課】 学校の安全指導で注意喚起をします。	警察 道路管理課 保健体育安全課
35		習志野市香澄4-6-1	T字路交差点と同じように多くの自動車を利用する。特に秋から冬にかけて、登校の時間帯(7:30~8:10ごろ)は朝日が眩しく、秋津方面から走ってくる自動車は信号が見にくく危険である。交通ボランティアの方を配置しているが、スピードを出している自動車も多い。	【警察】 点検時、既に信号機については、LED化へ変更しています。 横断歩道の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。	警察
36	谷津南小	習志野市谷津3丁目9 花の木公園出入口	横断歩道がないT字路であるが、通学時の児童や近隣住人が横断している姿が度々見られる。通学路では南側にある横断歩道を使うよう指定しているが、花の木公園の出入り口に面し、通り抜けがしやすいことからこちらを横断する人が多い。横断歩道を渡るよう、注意を促す表示等を設置できないか。	【警察】 取締り要望箇所として取締りを強化します。 【道路管理課】 歩行者への注意喚起として、「渡るな危険」等の電柱幕を設置しました。 【保健体育安全課】 学校で再度横断歩道があるところを渡るように指導します。	警察 道路管理課 保健体育安全課
37		習志野市奏の杜3丁目3 付近	毎朝バス通学の児童500人以上が横断する。青信号の設定時間が点滅も含め、約18秒と短い。朝のピーク時には横断歩道からはみ出す程の人数が一気に横断するため危険である。令和5年度までは近隣のボランティアの方が毎朝見守りをしてくださっていたが、現在は本校管理職が行っている。	【警察】 信号サイクルを確認したところ歩行者用信号機の青色灯火は約12秒間あり、道路幅員が約7mであることから、子どもの足でも容易に横断できるだけの秒数が設けられています。 子どもの歩く速度は、時速約3.0kmであり、約7mの道路を渡るのに要する時間は約8.4秒であることから、12秒間の青色標示であれば十分であると考えます。 【青少年センター】 パトロールを行います。	警察 青少年センター
38	1中	習志野市谷津5丁目18 付近(谷津コミュニティセンター前)	谷津コミュニティセンター前の道路で、生徒が多く利用する道路と交わる場所です。道路の文字が消えかかっているため路面標示の修繕を希望します。	【道路管理課】 「飛び出し注意」の路面表示と中央線を補修しました。	道路管理課
39		習志野市谷津1丁目18 (セブンイレブン谷津1丁目店横)	「飛び出し注意」の路面標示が拡大写真のように劣化していて車から見づらい状態になっている。文字も薄れているので、路面標示の修繕を要望します。	【道路管理課】 令和7年3月に、補修済みです。	道路管理課
40	2中	習志野市大久保2丁目 トヨタレンタカー付近 T字路	多くの生徒が登下校で利用している交差点である。信号がなく車通りが多く、踏切も近いため強引に進もうとする車が多く危険である。注意喚起の標識や看板を運転手が見えやすい場所に設置していただきたい。	【警察】 信号機の設置は、隣接する信号機との距離が短いため設置不可となります。また、現状以上の交通規制をかけることが難しいため、取締り要望箇所として取締りを強化します。 【保健体育安全課】 横断歩道を渡る際、車に気を付けるよう安全指導を行います。	警察 保健体育安全課
41		習志野市大久保2丁目大久保東小学校 裏側の道路	工事用の柵が置いてある関係で、道が非常に狭く車一台がギリギリ通ることのできるスペースである。その道を多くの生徒が登下校で通るため、柵の撤去や移動等の処置をしていただきたい。	【道路管理課】 柵につきましては、民地の所有物であるため撤去及び移動は困難です。 路面表示等にて、車両への注意喚起を検討します。	道路管理課

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
42	3中	習志野市鷺沼1丁目のファミリーマートから14号に下る坂道	長い坂道になっており、自転車がスピードを出して下ってくるため、非常に危険。歩道も狭いため、大きな事故につながりかねない。自転車通行レーンを設定し、歩行者の安全を確保してほしい。	【道路管理課】 当該箇所は、「習志野市自転車交通環境整備計画」において、計画路線ではありますが、実施までしばらく期間がかかることから、「自転車は車道の左側を走行してください」等の電柱幕にて、自転車へ注意喚起をいたしました。	道路管理課
43		習志野市袖ヶ浦5丁目から4丁目に渡る横断歩道	以前から歩行者がいても通行する車が停止しない場所。14号の渋滞により抜け道として使う車が増えているため、危険が大きくなっている。三中の脇もしくは、袖ヶ浦運動公園の脇の横断歩道に押しボタン式の信号機を設置できないか。	【道路管理課】 車両への注意喚起として、横断歩道前後に、「学童多し注意」「通学路」等の電柱幕にて注意喚起をしました。 【警察】 信号機の設置条件として、「主道路の自動車等往復交通量が最大となる1時間の主道路の自動車等往復交通量が原則として300台以上であること。」とあり、同所の交通量が300台以上あるか確認する必要があります。現時点で直ちに設置することはできません。信号機の設置となれば、直近の横断歩道を撤去する必要があります。	道路管理課 警察
44	4中	習志野市 東習志野 3-1-27 付近 【日立通りから郵便局前】	日立通りから自転車がスピードを出して 通りに出てくる傾向	【道路管理課】 歩行者への注意喚起として、ストップマークを設置しました。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て自転車の気を付けて歩くよう安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
45		習志野市 東習志野 3-4 付近 【四中 校庭に面した 道路】	自転車の飛び出し（西側 街灯の不足（北側、車が気付きにくい	【道路管理課】 交差点において、薄くなった路面表示（ドット線、T字マーク）を補修しました。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車の気を付けて歩くよう安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
46	5中	津田沼3丁目と藤崎2丁目をつなぐ横断歩道（五差路下交差点）	五中生徒の横断、通勤・通学者の横断、自転車、原付、車が入り交じり、非常に危険な状況である。特に通勤、通学の時間帯や雨天時は危険であり、五中前の道路を曲がる車両、五差路を曲がる車両、坂道を駆け下りてくる自転車など、入り乱れる。原付などは五差路の信号待ちを避けるために、スピードをつけてわき道から出てくることもある。適宜、教職員がつなが、ドライバーから暴言を吐かれることもある。	【道路管理課】 横断歩道の視認性を高めるため、緑色のカラー舗装を実施しました。 【警察・保健体育安全課】 現状以上の交通規制はできないため、取り締まり要望箇所として取り締まりを強化します。引き続き学校での安全指導を行います。	警察 道路管理課 保健体育安全課
47		藤崎2丁目正福寺裏から藤崎3丁目ファミリーマート	朝の通勤、通学の時間帯は、狭い道路を双方方向に車が行き来するため、危険を感じる。生徒には、正福寺の表通りを通るように指導しているが、そちらは歩道が狭く、また遠回りとなるため、なかなか難しい。新しい「スピード落とせ」の表示、ありがとうございます。引き続き、生徒の方にも指導していきますが、もう少し増えるとありがたいです。	【道路管理課】 既存の路面表示（ドット線）が薄れているため、補修しました。 【保健体育安全課】 引き続き学校での安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
48	6中	習志野市屋敷2-17-7	通りのコンクリート板で ①ガタツキある部分がある ②鉄のピンが飛び出ている 箇所が2か所ほどある ※歩行上の危険及びガタツキについては大地震等で破損した場合、下の水路に落ちる危険がある。	【道路管理課】 ①下水道課へ蓋について、安全であることを下水道課へ確認してもらっております。 ②下水道課にて補修済みです。	道路管理課
49		習志野市屋敷2-17-7	本校の野球場側に面した歩道について、フェンスが腐食し倒れる危険がある。	【教育総務課】 現地を確認しており、実施に向けて検討しています。	教育総務課

## R7年度通学路合同点検

	学校名	点検箇所	点検箇所の状況・要望内容	回答	回答担当
50		習志野市鷺沼台4丁目4番 (梅林公園付近)	梅林公園から幕張に抜ける抜け道として交通量も多く、車のスピードも出ている。 また、歩道も片側のみで狭い状況のため、危険な箇所である。	【道路管理課】 車両への注意喚起として、既に路側帯のカラー舗装、電柱幕の設置を実施しております。現状にてご理解のほどお願いします。 【保健体育安全課】 歩道の歩き方等生徒への安全指導を行います。	道路管理課 保健体育安全課
51		習志野市袖ヶ浦1丁目28番	自転車通学者と横断してくる歩行者、自転車との接触の危険性がある	【道路管理課】 自転車に対する注意喚起として、東西の道路には「横断歩道あり注意」等の看板を設置しました。 また、歩行者に対する注意喚起として、南北の道路には「左右確認」等の看板を設置しました。 【保健体育安全課】 横断歩道を通過する際は、徐行停止をして安全を確認してから通過するように生徒に指導します。	道路管理課 保健体育安全課
52	7中	習志野市秋津2丁目6番	自転車と交通量の多い道路と合流する箇所が危険である	【千葉土木事務所管理課】 河川パトロール時に、枝払いをいたします。 ※7月中旬に実施予定  (7月7日追記) 6月30日に枝打ち実施。  【保健体育安全課】 歩道に出る際は、一旦自転車を降りるように生徒に指導します。	千葉土木事務所管理課 保健体育安全課